

**福祉サービス第三者評価結果報告書**  
【児童福祉分野（保育所）】

**【受審施設・事業所情報】**

|            |                                                                                                                                                           |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業所名称      | 松原力リーノ保育園                                                                                                                                                 |
| 運営法人名称     | 社会福祉法人 ユタカ福祉会                                                                                                                                             |
| 福祉サービスの種別  | 保育所                                                                                                                                                       |
| 代表者氏名      | 理事長：辰巳 祐剛 / 園長：中井 香                                                                                                                                       |
| 定員（利用人数）   | 120 名（139名）                                                                                                                                               |
| 事業所所在地     | 〒 580-0024<br>大阪府松原市東新町2-210                                                                                                                              |
| 電話番号       | 072 - 334 - 6080                                                                                                                                          |
| FAX 番号     | 072 - 334 - 3088                                                                                                                                          |
| ホームページアドレス | <a href="http://www.yutakafukushikai.or.jp/nursery/carino-matsubara/index.html">http://www.yutakafukushikai.or.jp/nursery/carino-matsubara/index.html</a> |
| 電子メールアドレス  | <a href="mailto:carino-matubara@wish.ocn.ne.jp">carino-matubara@wish.ocn.ne.jp</a>                                                                        |
| 事業開始年月日    | 平成 23 年 4 月 1 日                                                                                                                                           |
| 職員・従業員数※   | 正規 18 名      非正規 20 名                                                                                                                                     |
| 専門職員※      | 保育士 33名<br>看護師 2名<br>調理員 1名                                                                                                                               |
| 施設・設備の概要※  | [居室]                                                                                                                                                      |
|            | [設備等]<br>保育室（1～5歳児）、乳児室（0歳児）、一時保育室、調乳室、沐浴室、遊戯室、調理室、医務室、多目的室、職員休憩室、女性更衣室、男性更衣室、応接室                                                                         |

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

**【第三者評価の受審状況】**

|         |     |
|---------|-----|
| 受審回数    | 0 回 |
| 前回の受審時期 | 年度  |

**【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】**

|                     |   |
|---------------------|---|
| 評価結果公表に関する事業所の同意の有無 | 有 |
|---------------------|---|

## 【理念・基本方針】

### ・ユタカ福祉会基本理念

社会福祉法人ユタカ福祉会は、高齢者や子ども達、障がい者などの社会的弱者及び地域住民のすべてが住みなれた地域で安心して暮らせる社会の実現を図るため、1人でも多くの方々により心のこもった福祉サービスを提供しノーマライゼーション社会の実現を念願しております。

### ・松原カリーノ保育園 保育理念

子どもたちがゆったりと安心して過ごせる環境を整え、みんな生き生きと輝き、常に笑顔や笑い声があふれる保育を目指す

### ・松原カリーノ保育園 保育方針

力・・・体も心も元気な子を育む

少人数制の保育を生かし、実体験を通してひとりひとりの心身の成長を受けとめ、生きる力を育む。

リ・・・良心を大切にし、考えて行動のできる子を育む

保育園での生活を通して「良いこと」「悪いこと」がわかり、相手の気持ちや自分の気持ちに気づき、自主・自立・協調性を養い、考えて行動のできる力を育む。

ノ・・・ノーマライゼーションの心を忘れずに優しく強い心を持つ子を育む

生き物や物を大切にすることや異年齢児交流・世代間交流・地域交流を通して、いたわり、思いやりの気持ちを大切に、「肌」「髪」「言葉」の習慣の異なる人たちとの関わり方がわかり、積極的に行動したり少子高齢化、国際化社会など社会の流れに合わせた次世代に生きる子どもたちに必要な力を育む。

## 【施設・事業所の特徴的な取組】

### ①実体験を大切にした行事

様々な年間行事があり、子どもたちの五感をつかった体験を大切にしています。芋掘りや大根引き、夏の遠足では川遊びや魚のつかみ取り、BBQなど自然の中で体験保育やカレー・餃子・おやつ作り、餅つきなど、食材に触れ調理する食育保育も盛んに行っています。実体験を通して生きる力を育む取り組みを大切にしています。他にも子どもの日の集い、七夕、節分などの伝統的な季節行事も由来を大切にしながら子どもたちに伝えています。子どもたち一人ひとりの心身の成長を保護者に見てもらう運動会、生活発表会はテーマに沿って取り組んでいます。特に運動会は毎年職員皆で繰り返し話し合い、一つのテーマを考え全クラスのストーリーが繋がりのあるものを発表し、新しい事に挑戦しています。平成27年度では『わ～つながり～』をテーマに様々な国の代表に扮して国自慢を運動遊びで披露しました。最後には幼児クラス全員が人文字で『わ』を作り、人と人とのつながりの大切さを伝えました。「学年によって心身の成長が感じられる内容となっている」と保護者の方からも高い評価を受けています。

## ②様々な世代と地域との交流

少子化や核家族化に伴う世帯構造の変化などにより、子どもと地域社会のつながりが希薄化するとともに、コミュニケーション能力の低下、ひきこもり等が社会問題となっています。そこで当園では、人とのつながりの大切さを体で感じ取ってもらえるように、乳幼児期から様々な世代との交流を積極的に行っています。具体的な交流内容としては、小学校交流（職場体験、ふれあい遊び、秋祭り、体験学習）、中学校交流（職場体験、ボランティア、運動会、三中フェスタ）、高齢者（誕生日、ひな祭り）、他園交流（イチゴ狩り、田植え、稲刈り、芋掘り）、姉妹園交流（遠足、お泊り保育、クッキング保育）、その他交流（一時保育、園庭開放、民生委員による手品、地域清掃）を行っています。小学校交流では交流を繰り返す中、年々保小連携が深まり、互いに園と小学校を行き来するまでになってきており、子どもたちは小学生へのあこがれや近い将来へのイメージを持てるようになり、就学への不安が軽減され自信を持って小学校へ就学する姿も多く見られます。様々な世代の人と関わる中で「思いやり」「助け合い」「感謝」「尊敬」の心を育てています。

## ③保護者支援に関わる保育参加

保育参加は、見るだけではなく、日頃は見られないクッキングや製作、リズムあそび、音楽指導など実際に保育の中に入り、保育士と一緒に集団生活に必要な配慮や援助を体験し多くの子どもと関わることで、集団の中での我が子の姿を知り、家庭では見られない成長を感じ取ってもらう大切な時間です。「じつはしっかりしてた」「こんなこともできている」と感動したり、逆に援助や配慮の必要性に気付いたり、保育の楽しさ、大切さにも共感してもらい、保育活動への共通理解を深める事もねらいとしています。春秋季に期間を設けて、多種多様な勤務形態の中で仕事をされている保護者でも参加しやすいようにしています。期間中に参加できなくても希望があれば随時参加できるようにしています（園としては基本オープンなのでいつ来ていただいてもOKです）。参加人数も1日3人程度にしており、少人数にすることで保育士と話をする時間が取れ、個人懇談で相談や子育てのアドバイスができ、悩みや不安の軽減にも繋がっています。

## 【評価機関情報】

|           |                                                          |
|-----------|----------------------------------------------------------|
| 第三者評価機関名  | 大阪府社会福祉協議会 総務企画部第三者評価室                                   |
| 大阪府認証番号   | 270002                                                   |
| 評価実施期間    | 平成28年2月10日～平成28年5月20日                                    |
| 評価決定年月日   | 平成28年5月20日                                               |
| 評価調査者（役割） | 1401C008（運営管理委員）<br>0501C052（専門職委員）<br>（ ）<br>（ ）<br>（ ） |

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

松原カリーノ保育園は、平成23年4月より松原市公立保育所の民営化移管によりユタカ福祉会が運営を行っています。平成26年5月には、近鉄南大阪線布忍駅からわずか300mのマンションや一戸建て住宅が混在する住宅街の中に2階建て新園舎が完成し、新たな歩みを進めています。平成27年度末には、公立保育所継承保育期間の5年間が終了し、平成28年4月よりユタカ福祉会松原カリーノ保育園として新たにスタートします。

園名の「カリーノ」は、イタリア語で「かわいい」を意味し、子どもたちが純粋に育ってほしいとの願いが込められています。0歳児・1歳児・2歳児の保育室を2階に設けており、1階には、3歳児・4歳児・5歳児の保育室や幼児用ランチルームがあります。

松原カリーノ保育園では、体調不良児対応型病児保育、一時保育、障がい児保育、延長保育などの福祉サービス事業にも取り組み、保護者ニーズに応えられるような保育に努めています。

(注) 判断基準「abc」について

【平成27年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との比較はできませんのでご注意ください】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改訂されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取組水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受審で(a)を得られなくなる可能性もあります。

### ◆特に評価の高い点

#### ・地域の関係機関や高齢者施設との交流

保育園を取り巻く地域の中で、さまざまな世代間交流が積極的に行われています。年数回の高齢者施設との交流をはじめ、小・中学校の職場体験の受け入れや行事交流、他園との交流や地域の清掃活動を行うなど、子どもたちの感謝や思いやりの心が育まれるよう努めています。

#### ・体験活動の積極的な取り組み

“人と人とのつながりを大切にする”ことや“生きる力を育む”ことをねらいに、子どもたちの実体験を通したさまざまな取り組みが行われています。自然体験や食育活動、伝統的な季節行事などの行事の取り組みを通して、保護者とともに子どもの成長を共有できるような機会を設けています。

### ◆改善を求められる点

#### ・記録関係の整備とPDCAサイクルによる継続的な取り組み

計画に基づく標準的な実施方法の評価・見直しから、今後さらに職員間での保育の質に関する共通認識と、PDCAサイクルにより課題の抽出を継続的に行いながら、さらなる保育の質の向上につながるようにすることが望まれます。また、記録関係の整備（整理）や記録内容・書き方について、記録要領の作成など工夫することが望まれます。

※PDCA=Plan(計画)→ Do(実行)→ Check(評価)→ Act(改善)

#### ・環境を通して行う保育に向けた養護と教育の一体的な展開

保育環境において、子どもたちが長時間生活するための環境構成について、活動の静と動のバランスや子どもの発達過程を踏まえながら、落ち着ける空間やコーナー作りなど、職員間で今後さらに工夫・改善することが望まれます。

#### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審する中で見えてきた課題や問題点は改善し、更に保育の質の向上に努めていきたいと思っております。指導監査と視点が違う点もあり、戸惑っている部分が解消できず新たな課題も増えましたが、今後も新たな問題点の抽出と改善に努めていきたいと思っております。また、保護者の声、地域住人の声に耳を傾け、貴重な意見をいただきながら、「今必要な子ども子育て支援とは何か」を追求し、地域に根付いた保育を目指していきたいと思っております。

#### ◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

### 第三者評価結果

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

|                             |                                                                                          | 評価結果 |
|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| Ⅰ-1 理念・基本方針                 |                                                                                          |      |
| Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 |                                                                                          |      |
| Ⅰ-1-(1)-①                   | 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。                                                                  | b    |
| (コメント)                      | 理念や保育方針は、「しおり」に記載され、保護者が理解しやすいように工夫されています。また、春のクラス会でも説明を行い周知に努めています。                     |      |
|                             |                                                                                          | 評価結果 |
| Ⅰ-2 経営状況の把握                 |                                                                                          |      |
| Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 |                                                                                          |      |
| Ⅰ-2-(1)-①                   | 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。                                                          | b    |
| (コメント)                      | 松原市の園長会に参加したり、松原市が発信している情報により、地域の状況把握に努めています。また、園庭開放などを通して、待機児童など地域の乳幼児に関する把握・分析を行っています。 |      |
| Ⅰ-2-(1)-②                   | 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。                                                                | b    |
| (コメント)                      | 職員会議で園児数や近隣の地域ニーズ、今後の課題等の説明を行っています。低年齢児の確保を重点的に行い経営の安定化を図る等の提言を行うなど、経営改善に努めています。         |      |



|                                 |                                                                              | 評価結果 |
|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|------|
| I-3 事業計画の策定                     |                                                                              |      |
| I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 |                                                                              |      |
| I-3-(1)-①                       | 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。                                                  | b    |
| (コメント)                          | 地域社会の福祉ニーズを把握し、理念の実現に向けた長期計画を策定しています。平成27年度には一部見直しを行うなど、必要に応じた措置を講じています。     |      |
| I-3-(1)-②                       | 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。                                                   | b    |
| (コメント)                          | 事業計画が抽象的な目標になっています。一年間を通して保育をどのように実施していくかなど、中長期計画の内容を反映した具体的な単年度計画の策定が望まれます。 |      |
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。        |                                                                              |      |
| I-3-(2)-①                       | 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。                                    | c    |
| (コメント)                          | 事業計画の策定や計画の見直し等は全職員が参画して行うことにより、その意見等を反映し、より一層充実することが求められます。                 |      |
| I-3-(2)-②                       | 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。                                                    | b    |
| (コメント)                          | 事業計画の主な内容については、年度始めにクラスだよりで保護者への周知に努めています。また、クラス会等でも説明を行っています。               |      |

|                                    |                                                                                                                       | 評価結果 |
|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組        |                                                                                                                       |      |
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 |                                                                                                                       |      |
| I-4-(1)-①                          | 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。                                                                                     | b    |
| (コメント)                             | 園全体の評価として、上期・下期の年2回、クラスで話し合った意見を総合的にまとめ、保育の質の向上に努めています。園全体の自己評価を行い、第三者評価等を定期的に受審することによって、より一層の評価体制が組織的に整備されることが望まれます。 |      |
| I-4-(1)-②                          | 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。                                                                           | b    |
| (コメント)                             | 職員会議や幼児会議・乳児会議で、個々の子どもやクラス全体の課題及びその改善策について話し合いを行っています。                                                                |      |

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

|                              |                                                                                                                       | 評価結果 |
|------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ           |                                                                                                                       |      |
| Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。     |                                                                                                                       |      |
| Ⅱ-1-(1)-①                    | 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。                                                                                      | b    |
| (コメント)                       | 保護者に対し、重要事項説明書により園長以下職員の役割分担等の周知に努めています。また、防災対応表を作成することにより、より明確に分担が理解できるように工夫を行っています。                                 |      |
| Ⅱ-1-(1)-②                    | 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。                                                                                          | b    |
| (コメント)                       | 園長は、市の園長会議や定期的な研修会等に参加し、法令の理解を深めています。職員会議で具体的な説明を行い、職員一人ひとりが理解を深められるように努めています。                                        |      |
| Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 |                                                                                                                       |      |
| Ⅱ-1-(2)-①                    | 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。                                                                                    | b    |
| (コメント)                       | 年2回行っている園全体の自己評価を基に、職員会議等の機会を捉え、具体的な事例を上げて職員にフィードバックしています。また、行事終了後には、行事の振り返りを行い、次のステップアップに繋がるように努めています。               |      |
| Ⅱ-1-(2)-②                    | 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。                                                                                        | b    |
| (コメント)                       | 財務などは主に本部で行っていますが、人事については園長が行っています。職員の悩みなどの相談を受け付けたり、職員が働きやすい職場環境の向上を図っています。経営の改善や業務の実行性を高める取組に職員全員で組織的に取り組むことが望まれます。 |      |



|                                             |                                                                                                                                                           | 評価結果 |
|---------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成                              |                                                                                                                                                           |      |
| Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。       |                                                                                                                                                           |      |
| Ⅱ-2-(1)-①                                   | 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。                                                                                                                  | b    |
| (コメント)                                      | 人材不足の現状の中、人材確保策として養成校学生のアルバイトから就職につなげる取り組みなど、園独自での採用活動を行い、人材の確保に取り組んでいます。                                                                                 |      |
| Ⅱ-2-(1)-②                                   | 総合的な人事管理が行われている。                                                                                                                                          | b    |
| (コメント)                                      | 給与規程等で昇給などが明確に規定されています。また、キャリアパス要綱に基づき、職員の研修計画が立てられ、職員の質の向上に努めています。                                                                                       |      |
| Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。                  |                                                                                                                                                           |      |
| Ⅱ-2-(2)-①                                   | 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。                                                                                                                        | b    |
| (コメント)                                      | 保育園就業規則に則り、職員一人ひとりの就業状況の把握に努めています。「心のホットライン」などを利用したり、定期的な個別面談や日ごろから職員が相談しやすいよう心がけています。子どもの途中入園や職員の途中退職に備えてゆとりある職員配置にしたり、クラス配置及び勤務体制についても職員の家庭状況等に配慮しています。 |      |
| Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。              |                                                                                                                                                           |      |
| Ⅱ-2-(3)-①                                   | 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。                                                                                                                                   | b    |
| (コメント)                                      | 人事考課シートに基づき職員一人ひとりの目標設定を行い、年度途中に個別面談を実施してそれぞれの目標の達成度及び課題の解決などの把握に努めています。また、年度末には、1年の振り返りを行い、次年度へのステップアップを図っています。                                          |      |
| Ⅱ-2-(3)-②                                   | 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。                                                                                                                   | b    |
| (コメント)                                      | 策定した研修計画に沿って園内研修を実施したり、園外の研修会に参加する機会を設けるなど、職員の質の向上を図っています。研修に参加した後は研修会議で報告を行い、他の職員への周知を行っています。                                                            |      |
| Ⅱ-2-(3)-③                                   | 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。                                                                                                                                 | b    |
| (コメント)                                      | クラスの状況に合わせてそれぞれの職員に合った研修に参加するよう努めています。また、研修に参加できるように勤務状況の配慮も行い、参加しやすい環境整備を図っています。新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTを適切に行うことが望まれます。                             |      |
| Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 |                                                                                                                                                           |      |
| Ⅱ-2-(4)-①                                   | 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。                                                                                                           | a    |
| (コメント)                                      | 実習生の受け入れマニュアルに沿って実習生の受け入れを行っています。受け入れ時には、学生の希望を最大限尊重し、実習効果が上がるように努めています。                                                                                  |      |

|                                  |                                                                                           | 評価結果 |
|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| Ⅱ-3 運営の透明性の確保                    |                                                                                           |      |
| Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 |                                                                                           |      |
| Ⅱ-3-(1)-①                        | 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。                                                                | a    |
| (コメント)                           | 法人のホームページに保育方針や法人の理念、決算報告書や苦情処理等の体制や内容が記載され周知につとめています。園の前の掲示板にも理念・方針が掲げられ地域社会への浸透を図っています。 |      |
| Ⅱ-3-(1)-②                        | 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。                                                          | b    |
| (コメント)                           | 保育園における事務や経理などに関しては、会計事務所からの助言を基に適切に行われています。今後は、公認会計士による外部監査を実施するなど、より経営の明確化を図ることが望めます。   |      |

|                              |                                                                                                          | 評価結果 |
|------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献              |                                                                                                          |      |
| Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。   |                                                                                                          |      |
| Ⅱ-4-(1)-①                    | 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。                                                                               | b    |
| (コメント)                       | 子どもたちと一緒に公園の掃除を行ったり、地域のお祭りに参加するなど、不定期ではありますが徐々に地域との繋がりが構築されてきています。                                       |      |
| Ⅱ-4-(1)-②                    | ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。                                                                       | b    |
| (コメント)                       | 小学校5年生の職場体験を受け入れています。また、近くの中学の運動会に参加したり、秋祭りでは小学校1年生と交流の機会を設けたりなど、地域の学校との交流、協力を努めています。                    |      |
| Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。    |                                                                                                          |      |
| Ⅱ-4-(2)-①                    | 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。                                                             | b    |
| (コメント)                       | 市内の関係機関や地域の団体等の資料、リストの整備を行い、職員会議等で説明を行い周知しています。また、民営化後、町内会などとの連携強化を図って地域のネットワーク化に努めています。                 |      |
| Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 |                                                                                                          |      |
| Ⅱ-4-(3)-①                    | 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。                                                                                | b    |
| (コメント)                       | 月1回園庭開放を行い、地域の保護者と園との交流を積極的に行っています。また、町会連合会会長との交流をきっかけに災害時における地域の避難場所としての活用を図っています。                      |      |
| Ⅱ-4-(3)-②                    | 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。                                                                           | b    |
| (コメント)                       | 保育園の掲示板を活用し、地域施設の案内や行事等のポスターの掲示など地域の情報発信の場としての活用を図っています。様々なニーズを基に地域社会（町内会）等との連携を密にし、地域の核となる場としての活用が望めます。 |      |



## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

|                                             |                                                                                                               | 評価結果 |
|---------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス                            |                                                                                                               |      |
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。                 |                                                                                                               |      |
| Ⅲ-1-(1)-①                                   | 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。                                                                      | b    |
| (コメント)                                      | ホームページや園のしおり等でノーマライゼーションについて周知に努めています。また、職員には基本的人権の大切さ等の理解を深めるため、会議など機会あるごとに周知に努めています。                        |      |
| Ⅲ-1-(1)-②                                   | 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。                                                                       | b    |
| (コメント)                                      | 重要事項説明書や入園のしおり、個人情報管理マニュアル、虐待防止マニュアル、保育マニュアルなどに明示し、保護者・職員への周知に努めています。                                         |      |
| Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。 |                                                                                                               |      |
| Ⅲ-1-(2)-①                                   | 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。                                                                           | b    |
| (コメント)                                      | 理念、保育方針、デイリープログラム、わかりやすいイラストで描かれた園舎案内図が記載された「園見学パンフレット」を用意して、園の見学者に配付・説明を行っています。                              |      |
| Ⅲ-1-(2)-②                                   | 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。                                                                            | b    |
| (コメント)                                      | 重要事項説明書や入園のしおりを使用してクラス会（説明会）で、保護者に説明を行っています。説明会当日欠席した保護者には個別に対応を行い、保護者の同意を得るように努めています。                        |      |
| Ⅲ-1-(2)-③                                   | 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。                                                               | b    |
| (コメント)                                      | 園長を中心に転園児、退園児、卒園児に対しても随時相談を行っています。また、転園先の園等から子どもの情報提供の依頼があれば個別に対応を行っています。変更時に園としての引継ぎ手順の明確化や申し送り内容等の充実が望まれます。 |      |
| Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。                     |                                                                                                               |      |
| Ⅲ-1-(3)-①                                   | 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。                                                                               | b    |
| (コメント)                                      | 年2回行っている保育参加アンケートや年度末に行う嗜好調査等を踏まえて、保護者の意向の把握を行っています。また、クラス会に担任、主任、園長が出席して、保護者の思いや意向を直接把握するように努めています。          |      |

|                                           |                                                                                                                                                    | 評価結果 |
|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。          |                                                                                                                                                    |      |
| Ⅲ-1-(4)-①                                 | 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。                                                                                                                         | b    |
| (コメント)                                    | ホームページや園のしおり等に苦情処理に関して明示し、保護者への周知を図っています。申し出があった苦情等に関しては、個人が特定できない様にして、掲示板等での周知やクラス会で公表しています。                                                      |      |
| Ⅲ-1-(4)-②                                 | 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。                                                                                                                 | a    |
| (コメント)                                    | 相談・苦情等については重要事項説明書等にも明記しています。相談がある保護者には、周りから見えない応接間を使用し、相談しやすい雰囲気作りに努めています。                                                                        |      |
| Ⅲ-1-(4)-③                                 | 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。                                                                                                                    | a    |
| (コメント)                                    | 日ごろから保護者とのコミュニケーションを図ることに努めており、保護者が、気軽に相談できる環境の整備を行っています。把握した意見や苦情は、出来る限り早く対応を行うように心がけています。また、職員会議等でも話し合い、いただいた意見や苦情について職員全体で共有し、保育の質の向上に取り組んでいます。 |      |
| Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。 |                                                                                                                                                    |      |
| Ⅲ-1-(5)-①                                 | 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。                                                                                                          | b    |
| (コメント)                                    | 保育安全マニュアルに沿って、職員会議でマニュアルの確認や安全確保、事故報告等の話し合いを行い、職員間での情報共有を図っています。                                                                                   |      |
| Ⅲ-1-(5)-②                                 | 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。                                                                                                         | b    |
| (コメント)                                    | 感染症対策マニュアルに沿って、職員会議でマニュアルの確認を図っています。感染症発生時には、園内消毒の強化や掲示板による罹患園児数のお知らせなど、注意喚起に努めています。                                                               |      |
| Ⅲ-1-(5)-③                                 | 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。                                                                                                                   | b    |
| (コメント)                                    | 「緊急時引き渡しカード」を作成し、災害時非難の後に保護者に子どもを引き渡す方法及び手順の整備に努めています。また、ミルクも常時2缶余分に保管し、災害時対策を図ってます。今後は、自治会や地域の福祉関係団体等と連携した取り組みについても検討することが望まれます。                  |      |



|                                         |                                                                                                                                                  | 評価結果 |
|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保                         |                                                                                                                                                  |      |
| Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。     |                                                                                                                                                  |      |
| Ⅲ-2-(1)-①                               | 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。                                                                                                      | b    |
| (コメント)                                  | 標準的な実施方法が文書化されており、保育マニュアルを職員に配付しています。実施方法に基づき適切に保育が提供されているか、会議で全体確認を行い、必要に応じて個別の指導を実行するなど、一定の仕組みにより検証を行っています。                                    |      |
| Ⅲ-2-(1)-②                               | 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。                                                                                                                    | b    |
| (コメント)                                  | 標準的な実施方法の検証・見直しは半期ごと（10月、3月）に実施しています。見直した事例として、11月に歯磨きの指導方法について、歯科衛生士の指導を参考に検討・見直しを行ったことなどがあります。                                                 |      |
| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。 |                                                                                                                                                  |      |
| Ⅲ-2-(2)-①                               | アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。                                                                                                             | b    |
| (コメント)                                  | 子どもと保護者のニーズ、状況を把握するため、保育士・看護師・栄養士が面接で聞き取りを行い、記録に残しながら職員間に情報の周知を図り、計画に反映しています。関係機関（歯科衛生士、小学校、行政機関など）の意見や情報なども、必要に応じて計画に反映しています。                   |      |
| Ⅲ-2-(2)-②                               | 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。                                                                                                                     | b    |
| (コメント)                                  | 指導計画に基づいて、一定の方法（会議で報告、個別の面談など）で評価・見直しが行われています。また、見直し変更について、周知のための仕組みに沿って実施されています。                                                                |      |
| Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。          |                                                                                                                                                  |      |
| Ⅲ-2-(3)-①                               | 利用者に関する福祉サービスの実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。                                                                                                       | b    |
| (コメント)                                  | 子どもの生活状況を把握し、計画を作成してそれに基づいた保育の実施状況が記録に残されています。クラス担任間の情報共有や乳児会議、幼児会議を行い、また全体への周知が必要な場合には緊急会議において情報の周知を図っています。情報内容の仕分けを行い、保護者と担当責任者において適切に対応しています。 |      |
| Ⅲ-2-(3)-②                               | 利用者に関する記録の管理体制が確立している。                                                                                                                           | a    |
| (コメント)                                  | 個人情報の取り扱いについての職員への周知は、園内研修を行い、園長の責任のもと指導、厳守が図られています。園のしおりや重要事項説明書で保護者に対しても個人情報の取り扱いについて説明をしています。また、保育要録についての説明は4月に実施しています。                       |      |



## 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

|                     |                                                                                                                           | 評価結果 |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| A-1 保育所保育の基本        |                                                                                                                           |      |
| A-1-(1) 養護と教育の一体的展開 |                                                                                                                           |      |
| A-1-(1)-①           | 保育園の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。                                                             | b    |
| (コメント)              | 保育課程は、園長が編成し職員間で共有・確認を行っています。毎月行われる乳児会議、幼児会議や、定期的な職員会議において保育計画の目標達成など確認を行い、日々の実践内容の自己評価を保育課程の見直しに反映するようにしています。            |      |
| A-1-(1)-②           | 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。                                                                                      | b    |
| (コメント)              | SIDSに関する研修に参加し、報告・周知は職員間で会議の中で行うようにしています。睡眠チェック表は市の指導により、チェック項目の改善を行いました。乳児クラスは一定期間担当制での保育を行いながら、緩やかな人員配置体制で人的な配慮に努めています。 |      |
| A-1-(1)-③           | 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。                                                                | b    |
| (コメント)              | 朝の受け入れ時や日常の健康状態など、看護師と連携を取りながら保健的な配慮、対応に努めています。また生活上の個別の配慮においては、個人懇談を行うなどその対応について職員間で共有しています。環境面における安全チェックを毎月行っています。      |      |
| A-1-(1)-④           | 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。                                                                | b    |
| (コメント)              | 縦割り保育により、3～5歳児の異年齢児交流の保育が行われています。保護者や地域の小中学校、高齢者施設等との交流を年間計画に位置付け、積極的に取り組んでいます。                                           |      |
| A-1-(1)-⑤           | 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。                                                                        | a    |
| (コメント)              | 年度始めのクラス会において、就学に向けた取り組みや家庭における協力事項など説明を行い、確認する場にしています。保護者が小学校以降の子どもの生活について見通しを持てるよう、懇談会を設けるなどの取り組みが年間指導計画に位置付けられています。    |      |

|                    |                                                                                                                                     | 評価結果 |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| A-1-(2) 環境を通して行う保育 |                                                                                                                                     |      |
| A-1-(2)-①          | 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。                                                                                   | b    |
| (コメント)             | 施設設備は新しく採光、換気、安全に配慮された環境になっています。3歳児～5歳児の食事スペースは給食室横に配置されており、子どもたちの活動に合わせた空間づくりに配慮しています。また、日当たりのよい2階のテラスでは寝具の日光消毒を行いながら衛生面に配慮しています。  |      |
| A-1-(2)-②          | 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。                                                                                      | b    |
| (コメント)             | 子どもの健康について、看護師を中心に健康について考える機会が保健計画に基づいて行われるなど、健康支援に取り組んでいます。                                                                        |      |
| A-1-(2)-③          | 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。                                                                              | b    |
| (コメント)             | 週1回の縦割り活動や、誕生会などの行事の際にも異年齢の交流が行われています。また、地域高齢者などさまざまな人との関わりが持てるような体験の機会を設けるように努めています。                                               |      |
| A-1-(2)-④          | 子どもが主体的に身近な自然や社会とかわかれるような人的・物的環境が整備されている。                                                                                           | a    |
| (コメント)             | 園庭には子どもたちが季節を感じることができるよう、実のなる木々が植えられたり、菜園活動が行われています。園外活動においては、秋の収穫を体験する機会や様々な社会体験や地域との交流など、積極的に取り組んでいます。                            |      |
| A-1-(2)-⑤          | 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。                                                                              | a    |
| (コメント)             | 子どもたちの生活や遊び活動の中に歌や絵本などが日常的に取り入れています。保育室には絵や文字などが貼られたり、当番表（3～5歳）の活用も見られました。                                                          |      |
| A-1-(3) 職員の資質向上    |                                                                                                                                     |      |
| A-1-(3)-①          | 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。                                                                                                    | b    |
| (コメント)             | 職員会議等において月・週の計画の実施状況や、実施した行事から日々の保育の振り返りを行い、職員間で評価・意見を出し合い、互いに学び合えるよう努めています。また職員の個別面談時に出された意見について、その内容によっては職員間での協議につなげる取り組みを進めています。 |      |

|                   |                                                                                                                                                                        | 評価結果 |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| A-2 子どもの生活と発達     |                                                                                                                                                                        |      |
| A-2-(1) 生活と発達の連続性 |                                                                                                                                                                        |      |
| A-2-(1)-①         | 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。                                                                                                                                     | b    |
| (コメント)            | 子ども一人ひとりへの理解と働きかけや援助に向け、緩やかな職員配置をとっています。子どもへの対応について園長が職員と個別に面接を行うなど、保育環境を含め改善に努めています。                                                                                  |      |
| A-2-(1)-②         | 障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。                                                                                                                         | a    |
| (コメント)            | 月・週案から連動した個別の計画が立てられています。また、個別支援計画に基づき個別記録に残されています。施設内はバリアフリー化され点字ブロックやエレベーターが設置され環境への配慮が見られます。担当職員は研修に参加し、職員間で個々の情報の共有を図りながら援助できる体制づくりに努めています。また関係機関と連携し相談・助言を受けています。 |      |
| A-2-(1)-③         | 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。                                                                                                                                 | b    |
| (コメント)            | 長時間保育（7：00～20：00）を実施しています。子どもたちの保育園での生活が長時間になることを踏まえ、月の指導計画（3～5歳児）には延長保育における配慮点が明記された取り組みとなっていますが、全体的にはバラつきが認められます。                                                    |      |



|                                   |                                                                                                                                                                | 評価結果 |
|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場 |                                                                                                                                                                |      |
| A-2-(2)-①                         | 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。                                                                                                                             | b    |
| (コメント)                            | 看護師が常駐し、保育者や保護者と連携を取りながら子どもの健康に配慮した保育に努めています。子どもの健康に関して保護者から看護師が入園前に聞き取りを行い、その内容は適宜担任に伝えられるとともに、保護者面談を行う仕組みとなっています。                                            |      |
| A-2-(2)-②                         | 食事を楽しむことができる工夫をしている。                                                                                                                                           | b    |
| (コメント)                            | 「食育」に向けたさまざまな体験活動が計画的に取り組まれています。食育計画は、保育課程に基づき園長が立案し、栄養士・保育士等で話し合い、確認しています。                                                                                    |      |
| A-2-(2)-③                         | 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。                                                                                                                        | b    |
| (コメント)                            | 入園前の事前調査から、特に離乳食やアレルギー食に対しては、栄養士が直接聞き取りを行い献立や調理・提供方法に反映しています。また保育現場との連携を行い、菜園活動における野菜の活用や食事の場面では子どもたちとの交流を図りながら食生活の展開に努めています。検食は10時10分～20分頃に園長、主任が行っています。      |      |
| A-2-(2)-④                         | 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。                                                                                                                     | a    |
| (コメント)                            | 健康診断（6月・11月）における診断結果の記録は看護師が行い、職員への周知と必要に応じて保護者へ文書で伝達するようにしています。保育上配慮を要する子どもへの対応も同様に看護師が行っています。保育参加（6月）には歯科衛生士によるブラッシング指導を行い、保護者とともに歯と健康について共通理解が得られる機会にしています。 |      |
| A-2-(3) 健康及び安全の実施体制               |                                                                                                                                                                |      |
| A-2-(3)-①                         | アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。                                                                                                                | a    |
| (コメント)                            | アレルギー等の疾患をもつ子どもについて、保護者に入園前（1か月）食材チェックに協力してもらい、保護者との共通理解のもと適切に対応しています。個別の対応は看護師が担っています。                                                                        |      |
| A-2-(3)-②                         | 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。                                                                                                            | b    |
| (コメント)                            | 業務委託により給食を提供しています。衛生管理に関する話し合いや情報共有が職員会議において行われています。特に食中毒に留意する時期など、予防に向けて強化を図っています。今後も担当者を中心に衛生管理に関する検討会を行い、その内容を記録に残すことが望まれます。                                |      |

|                   |                                                                                                                                                                                   | 評価結果 |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| A-3 保護者に対する支援     |                                                                                                                                                                                   |      |
| A-3-(1) 家庭との緊密な連携 |                                                                                                                                                                                   |      |
| A-3-(1)-①         | 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。                                                                                                                                                       | b    |
| (コメント)            | 食育計画や食育スケジュールが作成され、子どもの食生活の充実に向けた取り組みが計画的に進められています。また保護者に対し、試食の機会や食育便りなど情報提供を行いながら「食」への関心につなげるよう努めています。                                                                           |      |
| A-3-(1)-②         | 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。                                                                                                                                                     | b    |
| (コメント)            | 個別懇談や相談内容が「一日の様子」の中に追記の方法で適宜記録されており、会議で周知が図られています。保護者支援に向けた考え方が保育課程や中長期計画に明記され、それに沿った取り組みが行われています。                                                                                |      |
| A-3-(1)-③         | 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。                                                                                                                         | b    |
| (コメント)            | 保護者と共通理解を図るための取り組みとして保育参加が行われています。個別の懇談会については希望制とし、(6月、8月、12月)年間行事予定表により保護者に周知しています。また希望者に対しては随時個別面談を行うことが文書により周知されています。                                                          |      |
| A-3-(1)-④         | 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。                                                                                                                      | a    |
| (コメント)            | 子どもの様子等、職員間で日常的に把握を行いながら、虐待の早期発見と予防に努めています。職員は児童虐待に関する研修に参加し、会議で共有しています。虐待が疑われる児童については記録を残しながら、関係機関と連携した取り組みが進められています。保護者に対してクラス会で説明し、また虐待に関する園としての対応や情報(関係機関窓口)を掲示し周知、啓発に努めています。 |      |

|                     |                                                                                                                         | 評価結果 |
|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| A-4 子どもの発達・生活援助     |                                                                                                                         |      |
| A-4-(1) 子どもの発達・生活援助 |                                                                                                                         |      |
| A-4-(1)-①           | 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる                                                                                  | b    |
| (コメント)              | 体罰に関することについて、5月のクラス会議で話し合いを行っています。「保育マニュアル」に「体罰等子どもへの不適切な対応を行ってはいけない」ことが明記されています。今後は就業規則や職務規程などに「体罰禁止」について明記することが望まれます。 |      |

## 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

### ①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

### ②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

### ③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

|     | 例                                                               |
|-----|-----------------------------------------------------------------|
| 居室  | ●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等                                            |
| 設備等 | ●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等 |



## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

|        |                   |
|--------|-------------------|
| 調査対象者  | 松原カリーノ保育園を利用中の保護者 |
| 調査対象者数 | 111 世帯            |
| 調査方法   | アンケート調査           |

### 利用者(保護者)への聞き取り等の結果(概要)

松原カリーノ保育園を現在利用している保護者111世帯を対象に調査を行いました。送迎の時間を利用して保育園から調査票を配付してもらい、回収は評価機関へ直接郵送する形をとり、53世帯から回答がありました。(回答率47.7%)

特に満足度の高い項目として

「保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか」  
「保育園の事業計画について、園から説明がありましたか」  
「健康診断の結果について、園から伝えられていますか」  
「献立表やサンプル表示などで、毎日給食の内容がわかるようになっていますか」  
「懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか」

が90%を超える満足度、

「保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか」

が85%を超える満足度となっています。